

## 高浜市社会福祉協議会正規職員採用候補者試験実施要項

平成29年度採用候補者試験を次のとおり実施します。

### 1 職種、採用予定人数、受験資格等

職種	試験区分	採用予定人数	受験資格	
			年齢・学歴等	免許・資格等
一般職 (就労担当 相談員)	一般	1名	昭和57年4月2日以降に生まれた方で、4年制大学・短期大学（高等専門学校、専修学校の専門課程含む。）を卒業した方	精神保健福祉士または社会福祉士の資格を有する方 (相談業務に従事経験のある方優遇)

職務内容 … 特に、就労支援業務に従事いただきます。

また、障がいのある方とその家族に対して、ライフステージごとに日常生活全般や仕事に関する相談を行います。身体・知的・精神など全ての障がい対象です。障害福祉サービス利用に向けて関係機関との調整や支援計画作成を行います。障がいのある方とその家族が、安心して地域生活を送ることができるように、地域の課題やニーズを把握して、市や関係機関と連携しながら、障害者福祉、地域福祉の推進に向けて、必要なことを考え、施策や制度につなげます。

※ 次の項目に該当する方は受験できません。

- (1) 成年被後見人及び被保佐人
- (2) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終るまでの方、またはその刑の執行を受けることがなくなるまでの方など

### 2 試験方法

職種	試験	期日	時間	会場	合格発表	発表方法
一般職 (就労担当 相談員)	第1次 試験	8月19日(土)	午前10時00分 ～正午頃	高浜市 いきいき 広場	8月28日	本人宛てに電話にて通知します。
一般職 (就労担当 相談員)	第2次 試験	別途通知				

※ 試験時間・会場については変更となる場合があります。

### 3 受験手続

受付期間	受付時間	受付場所
7月10日(月)～ 8月10日(木)	午前8時30分～ 午後5時15分	高浜市社会福祉協議会事務局

提出書類	職種	備考
	一般職	
採用候補者志願書	○	指定様式にて提出
卒業証明書	○	
成績証明書	○	
資格取得証明書	○	

- (1) 実施要項、採用候補者志願書は社会福祉協議会事務局でお渡しさせていただくか、ホームページよりダウンロードをしてください。
- (2) 日曜日および祝日の受付は行いません。また、郵送での受付は行いません。
- (3) 本人が持参してください。
- (4) 提出された書類等は、返却しません。
- (5) 提出書類により、書類選考を行います。第1次試験受験の可否については、郵送にて通知します。

### 4 試験内容

職種	区分	内容		時間
一般職	第1次試験	作文試験	当日、会場にて指定するテーマ	60分
		適性試験	クレペリン検査	60分
一般職	第2次試験	面接試験	個別面接	15分

### 5 採用予定日

平成29年度（要相談）

### 6 給与

- (1) 初任給および期末・勤勉手当

職種	区分	初任給(調整手当を含む。)	ボーナス(期末・勤勉手当)	
			6月期	12月期
一般職	大学卒 (新卒)	188,892円	2.075月	2.225月

- ※ 年齢、職歴などに応じて、初任給に一定の加算が行われることがあります。
- ※ 採用初年度の期末・勤勉手当（6月）は、在職期間等により支給率が減額されます。
- ※ 初任給などは、今後、変更となる場合があります。

## 7 その他の手当

扶養手当	配偶者：10,000円 子：8,000円/人 父母等：6,500円/人
調整手当	(給料+管理職手当+扶養手当)×6/100
通勤手当	交通機関等利用者：実費相当額(限度額55,000円) 自動車等：通勤距離2km以上は通勤距離に応じ2,000円から31,600円まで
住居手当	借家等：限度額27,000円
退職手当	高浜市社会福祉協議会退職手当支給に関する規程による 財団法人愛知県民間社会福祉事業職員共済会加入
その他	時間外勤務手当、休日勤務手当、夜間介護手当など

## 8 勤務内容等

勤務時間	月～金曜日 午前8時30分から午後5時15分まで(勤務場所により異なる場合があります。)行事などによる休日出勤有り
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所により異なる場合があります。)
年次有給休暇	1年度に月20日間(採用月により付与日数は減少します)
病気休暇	負傷または疾病により療養を要する場合の有給の病気休暇
特別休暇	結婚休暇、産前産後休暇、忌引休暇、育児休暇、介護休暇、看護休暇など

### (福利厚生)

健康診断	毎年定期的に、指定医療機関にて実施します。
職員共済会	共済給付事業：クオカード支給、死亡弔慰金 福利厚生事業：書籍購入助成、研修費用助成、親睦助成

### (事業所等)

法人運営部門	事務局
地域福祉活動推進部門	
障がい者支援部門	障がい者相談支援事業所
在宅福祉サービス推進部門	指定訪問介護事業所「ヘルパーステーション」、指定訪問入浴介護事業所、定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所、こころんサービス事業所、指定通所介護事業所「南部デイサービスセンター」、認知症対応型共同生活介護事業所「グループホームあ・うん」、居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所「オリーブ」、認知症対応型共同生活介護事業所「グループホームあっぽ」、通所型サービスA「通所型サービスあっぽ」
子育て支援部門	高浜南部保育園、中央保育園、中央児童センター、中央児童クラブ、みどり学園、託児所「キッズルームこころん」、家庭的保育所「おひさま」、子育て支援センター「あっぽ」

## 9 問合せ先 高浜市社会福祉協議会事務局

住所：高浜市春日町五丁目165番地(高浜市いきいき広場3階)

電話：0566-52-2002